



平成21年10月2日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 **オオゼキ**  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 石原坂 寿美江  
(コード番号 7617・東証第二部)  
問 合 せ 先 取締役コーポレート部長 柵山 健哉  
(TEL 03-6407-2511)

### ひまわり株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ひまわり株式会社は、平成21年8月18日(火曜日)から平成21年10月1日(木曜日)までの30営業日において、当社株式に対する公開買付けを実施していましたが、その結果について、同社より添付資料のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以上

※ 添付資料

平成21年10月2日付「株式会社オオゼキの普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 ひまわり株式会社  
 代表者名 代表取締役 石原坂 寿美江

### 株式会社オオゼキの普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ひまわり株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、平成 21 年 8 月 14 日、株式会社オオゼキ(以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、平成 21 年 8 月 18 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 21 年 10 月 1 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1 本公開買付けの概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

ひまわり株式会社  
 東京都世田谷区赤堤三丁目 8 番 15 号

##### (2) 対象者の名称

株式会社オオゼキ

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

##### (4) 買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
11,704,080(株)	8,332,190(株)	--(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,332,190 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数である 11,704,080 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 21 年 7 月 9 日に提出した第 52 期第 1 四半期報告書に記載された平成 21 年 2 月 28 日現在の発行済株式総数(12,651,000 株)から、上記四半期報告書に記載された平成 21 年 2 月 28 日現在の自己株式(946,920 株)を控除した株式数です。

(注3) 買付予定数の下限は、対象者が平成 21 年 7 月 9 日に提出した第 52 期第 1 四半期報告書に記載された平成 21 年 2 月 28 日現在の発行済株式総数(12,651,000 株)から、上記四半期報告書に記載された平成 21 年 2 月 28 日現在の自己株式(946,920 株)、石原坂寿美江氏が保有する株式(3,000,000 株)、石原坂多聞氏が保有する株式(155,500 株)及び佐藤由美氏が保有する株式(1,804,800 株)を控除した株式数(6,743,780 株)の 2 分の 1 に相当する株式数(3,371,890 株)に、石原坂寿美江氏が保有する株式(3,000,000 株)、石原坂多聞氏が保有する株式(155,500 株)及び佐藤由美氏が保有する株式(1,804,800 株)を加えた株式数(8,332,190 株)です。

(注4) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開

買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 21 年 8 月 18 日(火曜日)から平成 21 年 10 月 1 日(木曜日)まで(30 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

1株につき金 3,750 円

2 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(8,332,190 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の総数(11,101,469 株)が買付予定数の下限(8,332,190 株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。)第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。)第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。)第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 21 年 10 月 2 日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	11,101,469 株	11,101,469 株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券( )	—	—
株券等預託証券( )	—	—
合計	11,101,469 株	11,101,469 株
(潜在株券等の数の合計)	—	—

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	49,603 個	(買付け等前における株券等所有割合 42.38%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	111,014 個	(買付け等後における株券等所有割合 94.85%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)

対象者の総株主等の議決権の数	117,036 個
----------------	-----------

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年7月9日に提出した第52期第1四半期報告書に記載された平成21年2月28日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、単元未満株式に係る議決権の数(上記四半期報告書に記載された平成21年2月28日現在の単元未満株式500株から、平成21年2月28日現在の対象者の保有する単元未満自己株式20株を控除した480株に係る議決権の数である4個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を117,040個として計算しております。
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 買付け等に要する資金 41,631 百万円

(7) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号  
ジョインベスト証券株式会社(復代理人) 東京都港区港南二丁目15番1号
- ② 決済の開始日 平成21年10月8日(木曜日)
- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付代理人を通じて応募された方には、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。復代理人であるジョインベスト証券株式会社を通じて応募された場合には、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)に記載される方法により交付されます。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ひまわり株式会社 (東京都世田谷区赤堤三丁目8番15号)  
株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

4 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場していますが、公開買付け者は、公開買付け者及びその特別関係者の全部または一部の株主が対象者の全株式を所有する手続を実施することを予定しておりますので、その場合には、東京証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

以上